

令和5年2月10日  
新宿区子ども読書活動推進会議資料  
小川 三和子

## 第六次新宿区子ども読書活動推進計画における学校図書館の方向性

### 1 学校図書館とは

#### (1) 学校図書館は、学校の教育設備

「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない。」(学校教育法施行規則第1条)

「この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする。」(学校図書館法第1条)

#### (2) 2つの目的

「学校の教育課程の展開に寄与する」

「児童又は生徒の健全な教養を育成する」(同 第2条より)

#### (3) 3つの機能

「児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能」

「児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能」

「児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能」(学校図書館ガイドライン より)

#### (4) 学校での読書指導の必要性

「義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成十八年法律第二十号)第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。(略)

五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。」(学校教育法施行規則第21条)

学校での読書指導により個人の読書生活もより豊かになる

### 2 学習指導要領における学校図書館活用と読書活動

#### (1) 総則から

「(2) 第2の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること。」

「(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。」(小学校学習指導要領総則 第3 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善)より

(2) 国語科での読書の目標と内容

「(3) 言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。」(同 国語 第2 各学年の目標及び内容〔第1学年及び第2学年〕1 目標 より)

「読書に親しみ、いろいろな本があることを知ること」(知識及び技能)「学校図書館などを利用し、図鑑や科学的なことについて書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動。」(思考力、判断力、表現力等 より)(同 2内容 より)

(3) 各教科等での読書活動

「(6) 第2の第1学年及び第2学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ、第3 国 語学年及び第4学年、第5学年及び第6学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ及び各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」に関する指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。」(同 第3 指導計画の作成と内容の取扱いより)

(4) 「読書」とは

「読書の習慣を幼いころから身に付けることが大切であるが、ここでいう読書とは、文学作品を読むことに限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する本を読んだりすることなども含めたものである。」(文化審議会「これからの時代に求められる国語力について 第2 国語力を身に付けるための読書活動の在り方」より)

「読書活動は、一教科の中だけで取り組むものではなく、すべての教科にわたって全校を挙げて取り組むものとして明確に位置付けられるべきである。」(同)

- ・1冊を最初から丹念に読み通す、発達段階に応じたある程度の長さの文章を読む
- ・何かを調べるために必要な部分を探して情報を得る

3 学校図書館図書等整備 5 力年計画

- (1) 学校図書館図書の整備…新たな図書の整備に加え、計画的な図書の更新を図る
- (2) 学校図書館への新聞配備…学校図書館への新聞の複数紙配備(公立小学校等:1校あたり2紙、公立中学校等:1校あたり3紙、公立高等学校等:1校あたり5紙を目安)
- (3) 学校司書の配置…小・中学校等のおおむね 1.3 校に 1 名配置(将来的には 1 校に 1 人の配置を目指す)

4 コロナ禍での状況

- (1) 読書量の低下(増加も)
- (2) 活動制限
- (3) ICT の活用推進

5 「子供の読書活動推進に関する有識者会議」論点のまとめの概要 から

(1) 不読率の低減

「就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実  
不読率が高い状態の続く高校生:探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた  
読書計画の策定等」

- (2) 多様な子供たちの読書機会の確保  
「障害のある子供、日本語指導を必要とする子供等、多様な子供の可能性を引き出すための読書環境を整備」
- (3) デジタル社会に対応した読書環境の整備  
「社会のデジタル化、GIGA スクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等の DX を進める」
- (4) 子供の視点に立った読書活動の推進  
「子供が主体的に読書活動を行えるよう、子供の意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる」

## 6 GIGA スクール構想のもとでの学校図書館活用と読書活動推進

- (1) 情報センターとしての機能の充実
  - ① 学校図書館メディアの整備
  - ② 探究のプロセスの理解
- (2) 多様な情報源を適切に活用できる力の育成
  - ・図書資料 ・ファイル資料 ・新聞・雑誌 ・インターネット情報・デジタル情報
  - ・フィールドワーク(見学・体験・実験・観察・インタビュー 等)
- (3) 発達段階に応じた長文を読む力と書く力の育成
  - ・全校での一斉読書 ・「図書館割り当て時間」の時間の使い方 ・読書感想文指導
- (4) 発達段階に応じた本との出会い
  - ・環境整備 ・読書活動
- (5) 紙の本や新聞・雑誌の良さの再認識
  - ・実態としての「本」の良さ ・読みきかせ
  - ・図書館や書店の空間を味わう経験の積み重ね
- (6) 子どもの読書推進のための ICT の活用
  - ICT の機能…情報探索 電子図書の利用 多様なアクセス(音・画像)
  - 記録媒体 情報発信 思考ツール 交流の場
  - 多機能の活用(読み上げ・録画・録音・加工) プログラミング
  - ・区立図書館からの情報発信
  - ・蔵書検索・文献検索の指導
  - ・児童生徒作品のデジタル保存
  - ・ネットワーク機能の活用(本の紹介・情報発信)

## 7 第六次新宿区子ども読書活動推進計画における学校図書館の方向性に関連して

### 第5次 13～22 の継続検討を踏まえて

- (1) 不読率の低減・新聞に親しむ
  - ・朝の読書など大人が付いているところでの読書時間の確保など読書をする時間
  - ・図書の貸出返却の時間の確保 ・新聞の利活用
- (2) 発達段階に応じた読書指導の推進
  - ・ある程度長い文章を最初から読み通す力の育成
  - ・本との出会い作り
- (3) 探究的な学習への指導者の理解促進と多様な情報資源の適切な活用力の育成